

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月30日

【会社名】 株式会社三十三フィナンシャルグループ

【英訳名】 San ju San Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 道 廣 剛 太 郎

【本店の所在の場所】 三重県松阪市京町510番地
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っております。)
三重県四日市市西新地7番8号

【電話番号】 (059) 357-3355 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 大 川 剛 志

【最寄りの連絡場所】 三重県四日市市西新地7番8号
株式会社三十三フィナンシャルグループ 経営企画部

【電話番号】 (059) 357-3355 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 大 川 剛 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第8期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
2026年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金80円 総額 2,091,739,600円

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日

(注) 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。
2026年3月期の期末配当につきましては、配当基準日が2026年3月31日となりますので、当該株式分割前の株式数を基準としております。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、渡辺三憲、道廣剛太郎、山川憲一、堀内浩樹、川瀬和也、松川賢二及び伊藤憲政を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、前田泰生、吉田すみ江、松井憲一、植田隆及び清水俊行を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	190,430	3,444	886	(注)1	可決 96.35
第2号議案					
渡辺 三憲	167,674	26,205	886		可決 84.84
道廣 剛太郎	152,472	41,408	886		可決 77.15
山川 憲一	179,830	14,050	886	(注)2	可決 90.99
堀内 浩樹	188,858	5,022	886		可決 95.56
川瀬 和也	188,850	5,030	866		可決 95.55
松川 賢二	191,796	2,084	886		可決 97.04
伊藤 憲政	191,778	2,102	886		可決 97.03
第3号議案					
前田 泰生	190,982	2,894	886		可決 96.63
吉田 すみ江	182,980	10,896	886	(注)2	可決 92.58
松井 憲一	185,565	8,311	886		可決 93.89
植田 隆	191,501	2,375	886		可決 96.90
清水 俊行	176,933	16,941	886		可決 89.53

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上